

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：14701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K01946

研究課題名(和文) 国有林野の「協働型管理」におけるツーリズム活用・創出の意義と課題

研究課題名(英文) Significance and issues of tourism in cooperative management of national forest

研究代表者

大浦 由美 (OURA, Yumi)

和歌山大学・観光学部・教授

研究者番号：80252279

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：国有林野の「協働型管理(MP)」を通じた多様なパートナーシップ形成を、特にツーリズムの活用・創出の観点から調査し、それらの地域づくりや自然資源管理への影響・課題を明らかにした。MPによって自然資源調査が促進され、ガイドツアーなどが活性化したが、地域のツーリズム全体への効果は限定的であった。ツーリズム活用・創出の前段階として地元行政や住民のプロジェクトへの十分な参画を促すことは必須であり、その方策としてユネスコエコパークへの展開はひとつの解決手段として評価できる。「国民の森」の実現には、国有林自体の存在価値が地域に再認識される必要がある。ツーリズムの有する価値創造性の活用は今後重要になるだろう。

研究成果の概要(英文)：The roles of tourism in cooperative management of national forest (so-called model project: MP) through various stakeholders was investigated to clarify its influences on local community development and natural resources management. Scientific investigation of natural resources has made much progress and some guided tour activities related to MP have started in recent years. But their effects on activating whole local tourism activities was limited. For Effective use of tourism in MP, sufficient involvement of local administrations and residents to MP is indispensable. In this regard, the transition from MP to UNESCO Biosphere Reserve is the one of the active solution to involving more local stakeholders. Getting the participation and cooperation of local communities to the national forest management, it is the key to reaffirm the existence value of the national forest itself. Utilize the function of tourism that visualize the value of forest ecosystem services should be important.

研究分野：森林経済学

キーワード：国有林 協働型管理 ツーリズム ユネスコエコパーク

1. 研究開始当初の背景

近年、国有林政策においては、幅広い協働関係の構築が主要な政策課題のひとつとなっている。本申請研究において着目する「モデルプロジェクト(以下、MP)」は、数千から1万haに及び広大な国有林を対象として、エコシステムマネジメントの考え方に基いて幅広い主体との連携・協働による森林管理を目指すものであり、「国民の森林」としての新たな国有林経営のあり方を模索する取り組みとして画期的な内容を有している。

本研究においてMPを、特にツーリズムの観点から注目するのは、これらが観光開発を含む従来の大規模開発による地域振興からの転換という側面を有し、単に生態系の復元・保全を図るだけでなく、その持続可能な利活用を模索する取り組みとしても位置づけられ、ツーリズムがプロジェクトの要所に組み込まれているからである。しかしながら、このような点に着目した研究はみられない。なお、ここでは「ツーリズム」を、いわゆる「観光」に限らず、継続的なボランティア活動への参加などを含んだ広い概念として用いる。

2. 研究の目的

本研究は、2000年代初頭から推進されている国有林野の「協働型管理」に焦点を当て、国有林当局と地元自治体や市民、NGOとの多様なパートナーシップ形成を、特にツーリズムの活用および創出の観点から調査し、これらが地元農山村の地域づくりや自然資源管理にどのような効果及び課題をもたらしているのかを明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

第一に、国有林野のこれまでの管理動向およびMPの推進に関する全国的概況について明らかにする。第二に、ツーリズムと地域振興の関係について既存の研究を整理する。第三に、「赤谷プロジェクト(以下、赤P)」(群馬県)と「綾の照葉樹林プロジェクト(以下、綾P)」(宮崎県)の既設2箇所および2013年から検討が進められてきた「木曾悠久の森(以下、木曾P)」(長野県・岐阜県)において現地調査を行い、プロジェクトまでの経緯やMPの進捗状況、およびツーリズムの活用・創出について、推進協議会や協議会参画主体、観光関連団体等に対してヒアリング調査を行い、現状を明らかにする。以上の結果を分析し、MPにおけるツーリズム活用・創出の意義と課題について考察する。

4. 研究成果

(1) 国有林野政策の転換:「国民の森」とMP

戦後の国有林野事業は、高度経済成長期の過伐体制下における大規模林道整備などの莫大な投資的経費、そして外材依存体制下での木材不況と木材価格の低迷によって、1970年代中葉以降は慢性的な赤字経営に陥り、「国有林野事業の改善に関する計画」の下で、

およそ20年間に亘って経営改善の取り組みがなされてきた。しかし、財政の健全化はついに果たされることなく、3兆8,000億円に上る累積債務を抱え、1996年には会計検査院から「経営破綻宣告」を宣言されるに至った。

こうしたなかで、1998年の国有林野事業改革関連二法(「国有林野事業の改革のための特別措置法」、「国有林野事業改革のための関連法案の整備に関する法律」)の施行により、いわゆる「抜本的改革」がスタートすることとなり、新たに提示された「国民の森林」概念の下で、国有林野政策は、新たな「連携・協働」体制の構築に向けて大きく舵を切ることになった。

このような動きと連動して、約1万haという広大な国有林をフィールドとして、国有林地元市町村、地元住民組織、自然保護や森林づくりを目的とするNGO団体等の協働による国有林野の共同管理を目指すプロジェクト型協働(MP)が本格的に開始され、「国民の森林」としての新たな国有林管理経営を模索するための試みが始まった。

このような国有林野政策の転換の背景には、主として森林に対する社会からの要請の多様化と複雑化がある。1990年代以降、自然科学的な見地だけでなく社会経済的な見地からも生物多様性や森林生態系保全が重視されるようになり、従来の単一目的的な林業政策体系から、総合的な自然資源管理政策体系へと転換する必要性が広く認識されるようになった。また、国有林野事業は1970年代後半から一貫して厳しい経営改善を迫られ、人員・機構は著しく縮小されており、これを補完する新たな仕組みを必要としている。さらに、2013年6月以降の「一般会計化」に伴い、「国民全体の利益のために地域とともに歩む真に『国民のための国有林』」(林政審答申)となることが期待され、地元や市民とのより一層本格的なパートナーシップの構築が重視される方向にある。

(2) ツーリズムと地域振興

現在、農山村地域においてとりわけ観光が注目されている大きな理由のひとつは、その経済活性化効果にある。この点について、観光の価値創造性に関する大橋の論考(注1)をもとに整理しておこう。

観光が経済を活性化させるということは、換言すれば、観光資源が集客力を持つ、すなわち観光商品として「売れる」ことに他ならない。こうした観光資源がなぜ集客力を持つのかについては、次の2つの理由に大別できる。第一に、特定の名所や旧跡のように、「もともと歴史的、文化的、社会的あるいは学術的に高い価値をもち、それ故それ相当の集客力があって『売れる』もの」(注2)である。第二に、自然景観や農村景観のように、当該地の住民にとっては日常的であり、特に価値あるものと認識されていないが、他の土地の住民にとっては、そこまで訪れて鑑賞したり

するに値する価値を持つものである。こうした場合、この資源は観光資源として「発見」されることで初めて観光上の価値が生じる。

このように、観光という現象は、「観光客と地元住民とでは観光資源に対する見る目（gaze）が異なることに由来」（注3）している。また、観光対象物のほとんどはその土地固有のものであり、移動させることができず、鑑賞したりするためには自らその地へ行く必要がある。よって、観光地としての価値が生じると同時に、そこへの交通手段や宿泊・飲食等の需要も創出され、観光産業が成立する。こうした幅広い価値創造性を発揮するが故に、観光は地域再生の有力な手段とみなされているのである。

観光客と地元住民との「見る目」の違いに着目して観光の本質について論じたアーリによれば（注4）、現代では移動性（mobility）の高度な発達により、時間と空間の双方においてさらなる圧縮化が進んでおり、土地に固着したものであるはずの観光資源も実質的に「近接化」している。その結果、観光はさらに発展し、観光と日常生活との根本的な区別が曖昧となり、個人化・自立化も同時に進んで、いまや観光は人間生活の中心的位置を占めつつある。また、「見る目」自体も多様化し、グローバル化し、これまで観光とは無縁であったような要素や分野まで観光に取り入れられるようになってきている。このことは例えば森林ボランティア活動などが、地域貢献的な目的を主としながらも、多分にレジャー的要素を含みつつ多くの人に受け入れられてきたことから実感できるだろう。

このように、今日の観光はおよそ「何でもあり」の状態を呈している。このことは、価値創造性の観点からみれば、大きな価値を生む観光資源の範疇や可能性がさらに拡大しているとも考えられる。しかしその一方で、新しい観光客の志向は多様化し、しかも移ろいやすく、「わがまま」になっている（注5）。また「多様化」しているからこそ、どの地域が選択されるかという点での競争は熾烈を極めており、グローバル化がそれに拍車をかけている。よって、観光地側にとっては観光地のブランド化や地域ブランドの確立を意識した取り組みが重要な課題となっている。万人向けの漠然とした観光振興を掲げていては、もはやコモディティ化は避けられない。観光地側には、ターゲットとなる顧客層を的確に見極め、地域に合ったイメージにより差異化を図り、記憶に残る忘れがたい経験を提供するようなサービスを「演出」するなど、よりきめ細やかなマーケティングに基づく戦略的な発想、実践、そして戦略へのフィードバックが常に求められる時代となっている。

注1：大橋昭一（2009）周辺地観光・農村観光・都市観光についての理論動向—観光の価値創造性の観点からの考察—『関西大学商学論集』54(3), pp.15-34

注2, 注3：同上注1, p.15

注4：Urry, J. (2002) "The Tourist Gaze, 2nd ed." London: Sage, pp.183

注5：ジョン・アーリ, ヨーナス・ラスン（2014）『観光のまなざし（増補改訂版）』法政大学出版局, p.78

(3) 各MPにおける現状と課題

1) 赤谷プロジェクト

赤谷プロジェクト（以下、赤P）は、群馬県旧新治村（現みなかみ町）を中心に広がる約1万haの国有林をフィールドに、関東森林管理局、地元旧新治村の住民グループである地域協議会、そして日本自然保護協会（本部・東京、以下NACS-J）の三者が協定を結び（2004年）、共同で「赤谷川・生物多様性復元計画」を推進している。当該エリアは1988年に「総合保養地域整備法」の重点整備地区の指定を受け、ダム建設計画や民間資本によるスキー場開発計画が持ち上がった。これに対し、NACS-Jや地元住民団体が開発反対運動を起こし、開発推進側に立った林野庁とは約10年間に亘り厳しい対立関係が続いた。2000年のスキー場計画及びダム建設計画の相次ぐ中止、また、「抜本的改革」を契機とする国有林行政の「国民の森林」への方向転換を背景に、それまで対立していたNACS-Jや地元住民組織も参加する形で管理経営における新たな枠組みの検討が2003年から開始された。こうした経緯の下で、「科学的根拠に基づく生物多様性の復元」と、現存する森林生態系を保全しつつ森林資源の活用を図る「持続的な地域づくり」を、「多様な主体による協働」で推進するという方針がまとめられ、三者での協定に至った。

プロジェクト全体の意志決定は、協定する三者を構成メンバーとする「企画運営会議」で行われ、現在のところ、総合事務局はNACS-Jが担っている。また植生、猛禽類、ほ乳類、溪流環境など、多方面にわたる調査・研究活動を行っており、これらの内容を統括して科学的な立場から企画運営会議に助言を行う「自然環境モニタリング会議」が組織されている。さらに、このプロジェクトの趣旨に賛同した人なら誰もがサポーターとしてプロジェクトに関わることができるよう、「赤谷プロジェクト・サポーター制度」（2006年度）が整備されている。2016年の段階で約50名が登録されており、モニタリング調査等様々な活動に定期的に参加している。また、基本構想・管理経営計画の策定において、ボトムアップによる計画立案、また中長期構想から短期的なアクションを計画するバックカスティング方式の採用、そして継続的なモニタリングに基づく順応的管理の導入など、画期的な手法が取り入れられている。

赤Pのこれまでの成果は多岐にわたっているが、本研究課題の観点から、現状と課題についてまとめれば次の通りである。

赤Pにおけるツーリズム的取り組みは、「持続可能な地域づくり」の一環としての自然環

境の持続的利用（旧三国街道マップづくり、木材資源利用など）、および「プロジェクトを支える人づくり」（サポーター制度、環境教育活動など）にみることができる。「持続可能な地域づくり」は地域協議会を事務局とする地域づくりWGが中心的な役割を果たしてきた。まずは旧街道を自然歩道として活用し、持続的な自然利用を通じて、自然環境の保全・管理・活用システムの構築を目指す「旧三国街道フットパス網計画」に2006年から取り組んだが、事務局体制の不安定さ等から具体的な活動が継続されず、2013年によりやく散策マップが完成した。現在も地元のホテルや観光拠点で活用されており、ガイドツアーや町との共催による自然観察会なども実施されている。四季折々の自然が楽しめる観光拠点になっていると同時に、赤Pの取り組みに触れる拠点ともなっている。また、近年脚光を浴びているのが、「カスタネット」を活用した木材資源利用の試みである。当地には元々教育用カスタネットを製造していた工場があったが、国産ブナ材の調達が難しくなり、2013年には生産を終了した。そこで赤Pと地元民が協力してその製造機械の一部を引き継ぎ、赤谷の森で発生する倒木等を材料として地域の木材によるカスタネット製造を再開した。現在では2015年に赤Pの地域の拠点として設置された「森の恵みと学びの家」を中心に、地域の特産品として、お土産やイベント、教育旅行での活用（絵付け体験など）が徐々に増えている。

次に、「プロジェクトを支える人づくり」については、NACS-Jが運営する「赤谷の日」のサポーター活動（月1回、1泊2日、10人程度参加）の他、地元内外の児童生徒への学校教育、学生・一般の人々を対象とした社会教育、行政機関・企業等を対象とした研修としての環境教育活動がある。これらは協定している三者が協力し、それぞれの特色を活かして実施している。赤Pならではの特徴は、プロジェクトの調査活動で得られた情報が即、環境教育として提供され、また、環境教育で得られた情報が調査活動に提供されるという参加型かつ常に最新の知見に更新されたプログラムを提供できる仕組みを有しており、専門的かつ高度な研修にも対応できる点である。また、2013年からはサポーターと地域協議会の有志による「赤谷の森学校」が設立され、「都市と田舎を結ぶ」をテーマに、森林だけでなく、当地の暮らしを伝える一般向け・子ども向けのプログラムを開発・提供している。参加者には好評であるが、実施に際してボランティアに負うところが多く、ビジネスとして自立させることが大きな課題となっている。

みなかみ町および地域協議会へのヒアリング調査によれば、近年まで地元地域における赤Pに関する認知度ならびに町行政における位置づけは必ずしも高くなかった。この点は、地元にとって赤Pが、日常的にほとんど関わ

りを持たない「国有林」のプロジェクトと認識されてきたことに起因すると思われる。こうした状況の解決につながる動きとして注目されるのが、2017年の「みなかみユネスコエコパーク（以下、みなかみBR）」登録である。2008年の「みなかみ・水・環境力」宣言を機に、町は環境を重視した地域づくりを構想し、赤Pとも少しずつ連携するようになった。2012年に、当地に先んじてBRに登録された綾Pの取り組みを視察したこと、また2013年の「まちづくりビジョン策定委員会」答申において、BRを柱としたまちづくりが提案されたことから本格的にBR申請に取り組んだ。赤Pの取り組みによって科学的な知見が充実していたこと、また専門家の協力も得られたことは申請の際に大いに役立ったという。これによって町役場内にエコパーク推進室が設けられ、赤Pとの連携体制も強化された。これまで課題とされてきた町内外へのPRや協力体制の充実が期待される。特に地元地域との協力体制をより充実させることが課題であるが、BRをきっかけに、町との共催イベント開催や暮らしやまちづくりをテーマにする活動（赤谷カフェなど）との協力など、赤Pをより幅広い層に周知し、働きかける機会が増えている。

2) 綾の照葉樹林プロジェクト

綾プロジェクト（「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画」、以下綾P）は、宮崎県中央部に残された日本最大級の原生的な照葉樹林を保護し、これらの中に点在する二次林や人工林をかつての林相である照葉樹林に適切に復元し、照葉樹林帯としての緑の回廊を創造することを目的としている。対象地域は、綾川流域の国有林約9,000haを核に、隣接する県有林、綾町有林を加えた約1万haである。この計画を推進するために、2005年5月に、林野庁（九州森林管理局）、宮崎県、綾町、市民団体である「綾の照葉樹林プロジェクト推進協議会（てるはの森の会、以下森の会）」、そしてNACS-Jの5者で協定が締結された。以降、この5者で連携会議を組織し、短期行動計画および中長期目標に沿って、連携しながら事業を進めている。現在、短期計画としては第1期（H25-29）が終了し、第2期計画に入ったところである。

当地の照葉樹林を保護する活動は約50年前までさかのぼる。1967年の国有林伐採事業計画反対運動を皮切りに、綾町の照葉樹林保護を中心においた地域づくりは、「照葉樹林文化」へと発展し、工芸の里づくりとともに、いち早く自然生態系農業を取り入れた有機農業の里づくり行政が展開された。しかしながら、2000年前後の巨大送電鉄塔建設計画をきっかけに、再度、照葉樹林保護の機運が盛り上がり、今度は「世界遺産登録運動」へと展開した。最終的に世界自然遺産登録は成らなかったが、運動は照葉樹林の復元を内容とする「緑の回廊計画」へと発展し、現在の綾

Pの母体となった。

綾Pの意思決定は、年2回の連携会議で行われ、その他に実務的な検討の場として月1回の「連絡調整会議」を設置している。プロジェクトの事務局は「森の会」が務めている。

短期行動計画()においては、協働の体制づくり、照葉樹林の保護、照葉樹林の復元、照葉樹林の調査研究、環境教育、情報発信、照葉樹林と共生した地域づくり、生物多様性の管理保全の8項目が掲げられている。また2008年からは森の会により地域づくりWG、2009年にはNACS-Jにより調査研究WGが設けられ、より専門的な内容の検討を可能とする体制となった(注6)。

本研究課題の観点からの綾Pの現状と課題は以下の通りである。

綾Pにおけるツーリズムに関わる取り組みとしては、市民による「照葉樹林復元ボランティア」活動(年2回、局、町、NACS-J、森の会)、「照葉樹林ガイド事業」(町、森の会)、「環境教育活動」(森の会、町、県など)に大別できる。まず照葉樹林復元ボランティア活動については、森の会会員や一般参加者の他、企業の研修活動などにも門戸を開き、年に2回開催されている。1回あたりの参加者は20~40人程度である。見本林での間伐作業がメインであるが、近年ではモニタリングの一環としての林床植生調査や森林散策、木工制作なども組み合わせて実施されている。次に、照葉樹林ガイド事業については、綾P開始直前の2004年から2年間、森の会と連携団体が中心となって照葉樹林の植生等を解説できるガイドの養成講座を開催した。受講生52名のうち29名がガイドボランティアとして登録し、2006年から照葉大吊橋遊歩道でガイド活動を実施している。2008年までは年間約400人を案内したが、2009年に町が同じ場所で「森林セラピー基地」の認定を受け、森林セラピーガイドを開始したため、その後は年間200人~300人程度となっている。森林セラピーガイドの案内実績も200~300人程度で推移しており、全体的に横ばいである。なおこれら2つのガイド事業には連携はほとんど見られない。照葉樹林ガイドは高齢化や転居等で登録者が9名ほどに減少しており、新規のガイド養成が必要となっている。

環境教育活動については、主に町民への綾Pの普及機会として位置づけられてきた。前述の通り、綾Pの目標のひとつには照葉樹林と共生した地域づくりが掲げられてきたものの、綾町の主体的な関わりや町民の参加の少なさがプロジェクト発足当初から課題となってきた。その原因は、鉄塔建設をめぐる激しい対立の名残の他、綾P対象地が奥山の国有林であり、人々の生活から遠い存在であった点にあると指摘されている(注6,7)。こうしたなかで、綾町は2007年に「照葉樹林文化推進専門監」というポストを設け、生態系保全に詳しい担当者を配置し、プロジェクトの連携体制の改善を図るとともに、町民

向けの環境教育活動も活発化した。また、もうひとつ特筆される取り組みとして、2008年からの「人と自然のふれあい調査(以下、ふれあい調査)」の実施を挙げることができる。これは、住民にとって遠い奥山のイベントよりも、まずは住民の生活に身近な自然との関わりを地元住民自身に聞き取り、協働作業を通じて可視化することで、当地の自然の恵み(生態系サービス)を再発見する試みで、NACS-Jの主導で開始された。現在は森の会がリーダーとなって町内4地域で実施されている。地域に密着する取り組みを綾P関係者も一緒に取り組むことで、町内に協力ネットワークが広がった点が特に評価されている。各地区の成果はマップとともに小冊子にまとめられ、現在では成果を活用した里歩きイベントなども開催されるようになった。

このような地元地域との連携強化を模索するなかでのひとつの到達点が2012年のユネスコエコパーク(BR)への登録であるといえる。2009年の調整会議でNACS-Jから提案があり、協定5者からもそれぞれの思惑で好意的に受け止められ、申請・登録に至った。これによって町内に「綾ユネスコエコパーク推進室」が設置され、職員が常駐する体制が整えられた。また、拠点となるセンターも整備され、これまで宮崎市内にあった「森の会」事務局も移転する予定である。森の会によれば、今後は市民団体として本来の役割である「里と人をつなぐ」取り組みを強化する意向であり、それを行うことで、森の会やプロジェクトへの町民の協力が得られ、ひいては綾PおよびBRの持続的な運営体制の構築に貢献できるのではないかと期待している。

注6: 朱宮文晴他(2013)照葉樹林生態系を地域とともに守る-宮崎県綾町での取り組みから-『保全生態学研究』18, pp.225-238

注7: 大浦由美(2009)国有林野事業における「モデルプロジェクト」に関する一考察-宮崎県・綾の照葉樹林プロジェクトを事例として『和歌山大学観光学部設置記念論集』pp.1-13

3) 木曾悠久の森

「木曾悠久の森」は、長野県木曾地方から岐阜県中津川市の一部を含む、いわゆる木曾地域・裏木曾地域の国有林約1万6,000haを対象に天然木曾ヒノキ等温帯性針葉樹林の保存・復元を目的とする取り組みである。1990年代より懸念されてきた天然林資源枯渇問題を背景に、2008年頃から検討が開始されたが当初は木曾ヒノキという木材資源の再生が中心的課題であり、生物多様性保全の視点はなかった。2012年に初めて森林生態学者やNACS-Jを中心とするグループにより生物多様性保全の観点からの取り組みが提案され、2013年から学識経験者やNACS-J、地元自治体や木材関係者等の幅広い構成メンバーによって具体化に向けた検討が開始され、2014年4月に対象地を「森林生物多様性

復元地域」として設定，併せて「管理委員会」および「専門部会」を設置し，約2年の議論を経て木曾谷森林計画区・木曾川森林計画区地域管理経営計画書の別冊として「木曾悠久の森管理基本計画」が公表された。それによれば，対象地は核心地域（コア a：厳正に保存する区域），核心地域（コア b：主に天然林に復元する区域），緩衝地域の3種に区分して管理していくが，木曾地方の温帯性針葉樹林が歴史的・文化的建造物の維持や伝統工芸の継承に果たしてきた役割，レクの森としての活用など，これまでの人との関わりを十分考慮する必要があるとされている。今回の措置で伐採可能な天然林の蓄積は従前から約2割（木曾ヒノキは約4割）減少することになるが，地元木材産業界からは「死活問題」であるとの懸念が表明されつつも，天然林資源の保存・復元といった取り組み自体の意義については肯定的に捉えられている。

木曾Pについては，管理基本計画において「地域の人々が主体となり地域に根付く」取り組みにする必要性や，地域の関係者だけでなく，「関心を持つ団体等が幅広く参画できる体制」の構築が必要であり，それらの相乗効果が期待できる連携のあり方を模索することが掲げられているが，その具体的姿はまだ明らかになっておらず，現状では「管理委員会」と「専門部会」での検討に留まっている。そのためツーリズム等への影響については現時点では不明であるが，地元からは木曾Pによって木曾の森林の価値が再評価されることで既存の観光や産業にも新たな価値付けが可能となることを期待する声もある。

なお，赤Pや綾Pと同様に，木曾PにおいてもBR登録を目指す動きが一部に出ていることは注目される。当該地域は長野県内でも有数の少子高齢化や地域の衰退が顕著に進行する地域であり，木曾地域のブランド化を模索するなかで国際的認証であるBRに目を付けた（注8）。また，既に木曾Pの取り組みが開始されていたこともその理由のひとつである。これまで二つの動きには全く連携はみられないが，赤Pや綾Pの事例をみる限りにおいては，検討の余地は十分にあるだろう。

注8：李素婷他（2015）ユネスコエコパークのゾーニングにおける国内保護担保措置が地域の登録活動に与える影響-木曾地域の登録活動を事例として-『地域ブランド研究』(10), 39-51

(4) 結論

先行する2つのMPにおいて最も顕著なのは，それ以前には不十分であった生物多様性や生態系の観点からの自然資源調査が促進されたことである。NACS-Jや市民など，従来にはなかった協働体制が構築されたことが大いに功を奏しているといえるだろう。同時にプロジェクトを社会的に普及する試みとして，ガイド育成およびガイド事業の創設や，ボランティア活動の組織に取り組んだ結果，

核となる協力者を外部から得ることや，ある程度ガイドツアーを活性化させることになったが，地域のツーリズム全般への波及としても，またツーリズムを活用したプロジェクト自体の活性化という面でも限定的であった。

その大きな要因は，プロジェクトがいずれも国有林という「奥山」を対象とし，着地型ツーリズムの起点となるべき地元行政や地元住民にとって「身近」でなく関心も低かった点にあることは2つの事例からも明らかである。すなわちMPによるツーリズム創出の前段階として，地元行政や住民のプロジェクトへの包摂は必須であるといえよう。その点で，MPにおけるツーリズム活用・創出の意義については今後も見守る必要がある。

MPはいずれも超長期的目標をもった取り組みであり，地元を主体とする安定的な運営体制の構築が必要である一方で，林野行政の不安定さや地元行政の関わり方の薄さが課題となってきた。またの論点とも関わって，MPのBRへの展開はこの優れた解決策であったと評価できるだろう。これらの事例からは，国有林の標榜する「国民の森」が実現されるかどうかは周辺の土地も含むガバナンスの問題に行き着くこと，そしてそれらの地域にとっての存在意義の再評価が鍵となることが示唆される。特に後者において，ツーリズムが本来的に有する幅広い価値創造性の活用は今後重要な要素となるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1件)

Yumi Oura. (2018). Transition of forest tourism policies in Japanese national forest management. *Tourism Planning & Development*, 15(1), 40-54. (査読有)
DOI:10.1080/21568316.2017.1333035

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕(なし)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大浦 由美 (OURA, Yumi)
和歌山大学・観光学部・教授
研究者番号：80252279

(2) 研究分担者：なし

(3) 連携研究者：なし

(4) 研究協力者：なし